

「花と緑の元気とやま推進プラン」の改定の概要

1 趣旨

平成 30 年3月に県の総合計画「元気とやま創造計画」が策定されたことから、県政の諸課題に対応するため、部門計画である「花と緑の元気とやま推進プラン」を改定し、今後の花と緑の取組の指針とする。

2 概要

(1) 現行プランの経緯

- 「新・元気とやま創造計画」(2012(平成 24)年度策定)に合わせて見直し
(目標年度:2021(平成 33)年度)
- 平成 24 年度に策定(目標年度:2016(平成 27)→2021(平成 33)年度、指標の一部見直し)

(2) 目標年度

- 元気とやま創造計画と整合させる。



(3) 新プランの名称

- プランの名称を、**総合計画にあわせて変更する。**



(4) 新たな課題とその取組方向

アンダーライン・ゴシックは: 新たな見直し点

●人口減少社会への対応

【課題 1】人口減少社会を迎え、緑化活動の担い手の確保が重要となっている。

【取組の方向】幅広い世代へ向けた情報の発信や、若い世代の指導者の確保・育成、県の人口構成の最大層にあたる 65 歳以上のシニア世代への生きがいや楽しみを提供する。

- 花と緑の指導者と連携し、子どもから若者、**シニア世代**までの世代の枠を超えた交流ができるグループ活動を促進し、若い世代の参入、緑化技術の継承を図る。(継続)
- シニア世代が生きがいや楽しみを持って緑化活動に取り組めるよう地域の花と緑の指導者による普及啓発を進めるとともに、シニア世代向けの広報誌等を通じて情報提供や働きかけを進める。**
- 花と緑の銀行が行う花壇コンクールや表彰制度を通じて優良な事例を紹介するとともに、とりわけ優れた活動や功績に対しては、県や国の表彰へ推薦**することで、県民の自主的活動意欲の向上を図る。
- 「**花とみどり・ふれあいフェア**」等により県民へ広く活動を紹介し花と緑の活動への理解と参加を呼びかける。
- 中央植物園などの各植物園では、植物に親しみ、植物に関する知識を楽しく学ぶことができるよう、常設展示の充実をはじめ、企画展や**子どもから若者、シニア世代まで楽しめる体験型の講習会を開催**する。

●生物多様性保全への取組

【課題 2】絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存や生物多様性保全が、社会的な重要度を増している。

【取組の方向】絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律により、動植物園等の設置及び管理者は絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に寄与するよう努めなければならないことになっている。

- 富山県生物多様性保全推進プラン**に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する各種取組を進める。
- 中央植物園では、**関係機関との連携のもとに絶滅危惧植物の保全と外来植物対策に取り組む。**
- 植物園自然保護国際機構(BGCI)への参加や中国科学院昆明植物研究所、**オックスフォード大学**との共同研究を踏まえ、**世界的・国際的な基準での植物多様性保全を推進**する。

●国内外からの入り込み者への対応

【課題 3】台湾からの直行便の就航、大型クルーズ船の寄港、**北陸新幹線の開業**など、国内はもとより国外からも多くの観光客・ビジネス客が訪れている。

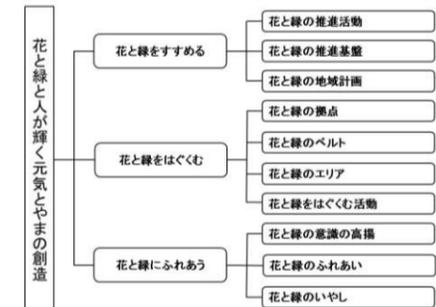
【取組の方向】富山県の雄大な自然や、県民が主体となった県内各所の花壇、県内各地の植物園、さくらの名所、文化財公園、グリーンツーリズム等を堪能いただき、再び訪れたい県としてのイメージアップに貢献する。

- 多くの県民や観光客が訪れる場所での緑化活動を集中的に支援**する。
- 中央植物園では、中国科学院昆明植物研究所や**オックスフォード大学植物園・樹木園との交流**など、海外との植物園交流の拠点づくりを推進するとともに、植物公園ネットワークを構成する専門植物園及び県内植物関係施設の情報提供、普及啓発を実施する。
- 県内各地の植物公園を知ってもらい、楽しく集ってもらえるよう、多様な手段による幅広い世代に向けた広報活動に努める。**
- 農作物の収穫体験や伝統工芸体験など、富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進など、農村に関心を持つ都市住民のニーズに対応**した、都市農村交流を推進する。

(5) 新プランの基本目標及び施策の体系

- プランの基本目標については、**変更なし。**
基本目標「**花と緑と人が輝く元気とやまの創造**」
- 施策の体系については**変更なし。**

(施策の体系)



(6) 新プランの指標

- プランの指標を、**新たな課題への取組や時代の変化にあわせて見直す。**